

# 台東区放課後対策の方針

平成29年12月

台東区教育委員会

## 目次

1	方針策定にあたって	1
2	これまでの取組み	2
3	現状と課題	8
4	今後の方針	15
5	具体化に向けて	17
	資料編	18

## 1 方針策定にあたって

本区では、平成27年3月に策定した「台東区長期総合計画」において、児童・生徒の放課後の居場所づくりを施策とし、「台東区次世代育成支援計画」や「台東区行政計画」等で放課後対策についての目標を定め、放課後に児童・生徒が安心して楽しく過ごせる居場所の確保を目指しています。

現在、共働き家庭等の増加により、仕事と子育ての両立を支援する環境を整備していくことが求められています。また、次代を担う子供達の育成において、全ての児童・生徒に対し多様な体験・活動を提供することも重要です。

子ども・子育て支援新制度では、放課後児童健全育成事業の対象児童が小学校6年生までに拡大されました。また、文部科学省と厚生労働省は、共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、平成26年7月に「放課後子ども総合プラン」を策定しました。プランでは、放課後児童健全育成事業及び全児童を対象とした学習や体験活動を行う放課後子供教室の一体的または連携した実施などを掲げています。

放課後児童健全育成事業とは、児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るものです。

### 国全体の目標

- ・全ての児童の安全・安心な居場所を確保するため、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備を進め、平成31年度末までに、放課後児童クラブ<sup>1</sup>について、約30万人分を新たに整備するとともに、全ての小学校区で、放課後児童クラブ及び放課後子供教室を一体的に又は連携<sup>2</sup>して実施し、うち一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室について、1万か所以上で実施する事を目指す
- ・新たに放課後児童クラブ又は放課後子供教室を整備する場合には、学校施設を徹底的に活用する

- 1 台東区では「こどもクラブ」の名称で実施しています。
- 2 一体型：両事業を同一の小中学校内で実施し、放課後子供教室開催時に共通プログラムに参加できるもの。  
連携型：小学校外のこどもクラブ児童が、放課後子供教室開催時に共通プログラムに参加できるもの。

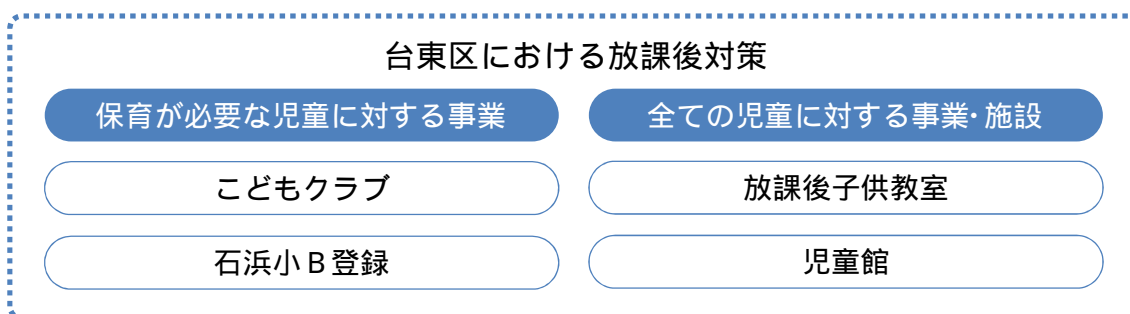
本区の小学校・中学校・高等学校在学年齢人口(6～17歳)の増加や、こどもクラブ等の需要増加も見込まれます。そのため、児童の保護者に対し、仕事と子育ての両立を支援するとともに、次代を担う子供達の健全な育成ができるよう、共働き家庭等の児童に限らず、全ての児童・生徒にとって安全・安心な放課後の居場所づくりを推進するため、放課後対策の総合的な方針を定めます。

表1 今後10年間の台東区における6～17歳人口の推移

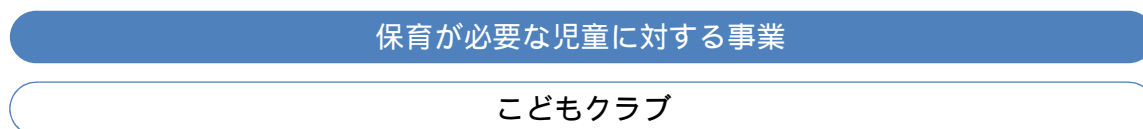
	30年	31年	32年	33年	34年	35年	36年	37年	38年	39年
人口	13,301人	13,459人	13,616人	13,774人	13,931人	14,168人	14,405人	14,642人	14,878人	15,115人

## 2 これまでの取り組み

本区では、これまで多様な児童の安全・安心な放課後の居場所づくりを推進してきました。共働き家庭等の児童を対象とした「こどもクラブ」「石浜小学校放課後子供教室B登録（以下「石浜小B登録」という。）・B（長期）登録（以下「石浜小B（長期）登録」という。） 全ての児童を対象とした「放課後子供教室」「児童館」を実施しています（P.6 参照）。



「台東区長期総合計画」では、こどもクラブの整備を進めるとともに、児童館や学校施設を活用して、児童・生徒が安心して過ごすことのできる放課後の居場所づくりを推進することを決めました。また、それぞれの事業については「台東区行政計画」「台東区次世代育成支援計画」等で目標を定め、次のとおり施設整備や事業推進に努めています。



児童福祉法第6条の3第2項に、放課後児童健全育成事業として定められており、本区ではこの事業を「こどもクラブ」という名称で実施しています。共働き家庭等の児童に対し、授業の終了後や長期休業中に宿題、遊び、休息、おやつ提供、体調管理などを行い、基本的な生活習慣についての援助や自立に向けた手助け等により、健全な育成を図る事業です。

### （1）整備状況

平成20年9月策定の「台東区こどもクラブ整備緊急3か年プラン」以降、富士・北上野・田原・金竜こどもクラブを開設し、平成27年度には今戸こどもクラブを開設、さらにこどもクラブ全体で定員の見直しを行い、定員155名の拡大を行いました。平成28年度には3クラブで需要の増加による定員の拡大（計20名）を行いました。平成29年度には3クラブで定員拡大（計25名）と、石浜小B登録実施に伴い、橋場こどもクラブと玉姫こどもクラブを統合しました。

表2 台東区行政計画における事業計画目標と実績（以下同）

	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
こどもクラブ	22か所	目標	1か所	1か所	1か所
		実績	1か所 (今戸こどもクラブ) (さらにクラブ全体の 定員見直しにより 155名増)	(代替として定員拡大) 今戸 10名増 千束 5名増 松が谷 5名増	1か所減 (橋場こどもクラブ) 竜泉 10名増 金竜 5名増 浅草橋 10名増

平成29年8月末現在

## (2) 高学年障害児保育

障害児の共働き家庭等の負担を軽減するとともに、障害児の居場所を確保するため、小学校5・6年生を対象に高学年障害児保育対応こどもクラブの整備にも取り組んできました。平成27年度に谷中こどもクラブ、平成28年度には玉姫こどもクラブ・竜泉こどもクラブで整備を行い、現在9クラブで高学年障害児の受け入れが可能となっています。

	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
高学年障害児 保育対応こども クラブ	6か所 (千束・下谷・ 松葉・寿・ 寿第2・金竜)	目標	1か所	1か所	1か所
		実績	1か所(谷中)	2か所(玉姫・竜泉)	

## (3) 放課後等デイサービスとの連携

平成25年度より、児童福祉法上のサービスとして、障害のある児童の生活能力の向上と放課後の居場所づくりを目的とした「放課後等デイサービス」が新設され、現在区内で10か所の事業所があります。「放課後等デイサービス」を利用する場合は、「こどもクラブ」に入会できませんでしたが、平成28年1月より、週2日までの療育を目的とした「放課後等デイサービス」と「こどもクラブ」の併用を可能としました。

### 石浜小B登録

平成28年より石浜小学校内で、こどもクラブと同等の保育を提供する新たなモデル事業として、学校内の放課後使用しない教室等を活用し、定員を設定しない台東区独自の保育事業として「石浜小B登録」及び、長期休業中のみ保育利用ができる「石浜小B(長期)登録」を実施しています。

## (1) 整備状況

こどもクラブが校内にない小学校において放課後対策を進めるために、平成28年度より、こどもクラブと同等の保育を提供する区の独自事業として、石浜小B登録・B(長期)登録を実施しました。

	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
放課後子ども広場	1校 (千束小学校)	目標	推進	推進	推進
		実績	推進	推進 (石浜小学校放課後 子供教室を実施)	推進

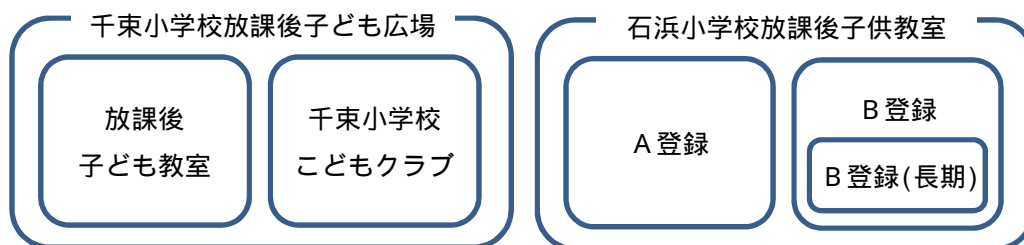
## 「千束小学校放課後子ども広場」と「石浜小学校放課後子供教室」について

### 千束小学校放課後子ども広場

平成20年7月より千束小学校では「千束小学校放課後子ども広場」として、千束小学校こどもクラブと放課後子ども教室による一体的な放課後対策事業を実施しています。本事業は、児童の健全育成を図ることを目的として、千束小学校の全学年を対象に、放課後等に子供達が安全に安心して活動できる居場所を学校施設内に設け、PTAや地域の方々の参画を得ながら勉強やスポーツ等の機会を提供しています。

### 石浜小学校放課後子供教室

平成28年4月より石浜小学校では放課後の教室等を活用し、就労家庭の児童への対応も含めた放課後全児童対策の新たなモデルとして、ランチルームや校庭、体育館などを活用し、勉強やスポーツ等を行う「A登録」と、定員を設定せずこどもクラブと同等の保育を行う「B登録」、長期休業中のみB登録を利用できる「B登録(長期)」を合わせた「石浜小学校放課後子供教室」を実施しています。



## 全ての児童に対する事業・施設

### 放課後子供教室

全ての児童を対象に、小学校の特別教室や校庭、体育館等を活用し、学習や交流活動、スポーツ、文化活動等の多様な体験・活動の機会を提供することで、健全な育成を図る事業です。本区においては千束小学校放課後子ども教室・石浜小学校放課後子供教室A登録(以下「石浜小A登録」という。）・生活指導子ども会を実施しています。

(1) 整備状況

放課後子供教室は、学校施設を広く活用して放課後に学習やスポーツ等の機会を提供しています。本事業は平成20年7月から千束小学校、平成28年4月から石浜小学校で開始しており、現在2校で実施しています。

生活指導子ども会は、昭和49年から小学校の校庭開放事業としてPTAへ委託実施していました。平成20年度から本事業を放課後子供教室の一部として事業整理をし、区内全19校で実施しています。

	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
生活指導子ども会 (小学校全校)	実施	目標	推進	推進	推進
		実績	推進	推進	推進

児童館

児童福祉法第40条に児童厚生施設として定められており、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、または情操をゆたかにすることを目的とする施設です。0歳から18歳までの子供達が自由に来館できるため、区外の小学校に通う児童や、学校以外の居場所が必要な児童にも居場所を提供でき、遊びを通じて他校の生徒や世代が異なる子供達との交流ができます。また、児童の日常生活面への支援や子育て家庭への支援なども行っており、地域における児童の健全育成の拠点としての役割を担っています。

(1) 整備状況

昭和44年から平成5年までに7館を開設しており、平成27年度に谷中児童館を新設し、現在区内に8館が整備されています。

	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
児童館	7館 (千束・玉姫・台東・池之端・松が谷・今戸・寿)	目標	1館		
		実績	1館(谷中)		

(2) ランドセル来館

平成27年度より保護者が就労や介護等で、放課後を児童のみで過ごすことが不安な小学生を対象とし、小学校から直接児童館に来館して帰宅時間(最長18時)まで過ごすランドセル来館を4館(千束・松が谷・今戸・寿児童館)で実施し、平成28年度より全8館で実施しています(1日定員15名)。

	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
高学年の居場所づくり (ランドセル来館)	8館	目標	4館	4館	
		実績	4館 (千束・松が谷・今戸・寿)	4館 (玉姫・台東・池之端・谷中)	

表3 台東区における放課後対策について

	保育が必要な児童に対する事業		
	こどもクラブ (放課後児童健全育成事業)	石浜小 B 登録	石浜小 B (長期) 登録
法令根拠	<p>児童福祉法 第6条の3第2項</p> <p>小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業</p>	<p>台東区石浜小学校放課後子供教室事業実施要綱 第4条</p> <p>教室は全ての児童を対象に、地域社会との交流及び連携を図りながら、児童が遊びや体験活動、交流活動、学習活動等をする機会を提供する。</p> <p>2 教室は第1条に規定する目的を達成するために、次に定める事項に取り組むこととする。</p> <p>(1) 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業と同水準の事業</p> <p>(2) 児童の自主的な遊び及び児童の健全育成に資する活動を行う場を提供する事業</p> <p>(3) 学習・スポーツ・体験活動等の特別な活動を行う場を提供する事業</p> <p>(4) 前3項の規定にかかわらず、教育委員会が特に必要があると認める事業</p>	
定員	各施設により異なる (児童1人につき、おおむね1.65㎡以上の専用面積)	定員なし	定員なし
時間	<p>【学校登校日】 放課後～午後6時 (延長7時)</p> <p>【学校休業日】 午前8時～午後6時 (延長7時)</p>	<p>【学校登校日】 放課後～午後6時 (延長7時)</p> <p>【学校休業日】 午前8時～午後6時 (延長7時)</p>	<p>【学校長期休業日】 午前8時～午後6時 (延長7時)</p>
休業日	日曜、祝日、年末年始 (12/29～1/3)	日曜、祝日、年末年始 (12/29～1/3)	日曜、祝日、年末年始 (12/29～1/3)
育成料等	月額4,000円 (延長1,000円) おやつ月額2,000円	月額4,000円 (延長1,000円) おやつ月額2,000円	月額4,000円 8月以外半額(延長1,000円) おやつ月額2,000円
運営形態	業務委託	業務委託	業務委託
施設数	区内22か所 (公設民営21、民設民営1)	1か所 (石浜小学校)	1か所 (石浜小学校)
平成28年度 利用実績	登録者数:1,090名 (H28.4.1現在) 実施日:293日 年間延べ利用者数: 194,799名	登録者数:17名 (H28.4.1現在) 実施日:293日 年間延べ利用者数: 3,693名	登録者数:36名 (H28.4.1現在) 実施日:63日 年間延べ利用者数: 751名



	全ての児童に対する事業・施設		
	小学生		0～18歳
	放課後子供教室		児童館 (児童厚生施設)
	千束小学校放課後子ども教室 石浜小A登録	生活指導子ども会	
法令根拠	社会教育法 第5条第13号  主として学齢児童及び学齢生徒に対し、学校の授業の終了後又は休業日において学校、社会教育施設その他適切な施設を利用して行う学習その他の活動の機会を提供する事業の実施並びにその奨励に関すること。  ----- 児童が安全に安心して活動できる居場所を設け、勉強やスポーツ等を行う	生活指導子ども会実施要綱  台東区内における在学児童・生徒の社会教育活動推進の重要性にかんがみ、関係機関と密接なる連携のもとに、スポーツ・レクリエーション・文化活動等各種の集団活動を通して、自律性、創造性などの社会性を養うとともに課外における児童生徒の余暇善用の充実向上をはかる。	児童福祉法 第40条  児童厚生施設は、児童遊園、児童館等児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする施設
定員	定員なし	定員なし	定員なし
時間	【学校登校日】 <b>千束小学校放課後子ども教室</b> 放課後～午後5時30分 (1～3年生は午後5時まで) <b>石浜小A登録</b> 放課後～午後5時	各学校により異なる。 年間84回を目途とし、2時間を1単位(1回)とする。日時の決定は学校教育に支障のない範囲内で運営委員会が行う。	午前9時30分～午後6時  中高生タイム (台東・今戸) 平日午後6時～7時
休業日	<b>千束小学校放課後子ども教室</b> 水曜日、学校休業日 <b>石浜小A登録</b> 学校休業日	各学校により異なる。 土日休日でも実施可能。	日曜、祝日、年末年始 (12/29～1/3) ただし、日曜日(第2除く)と5/5は施設の一部を開放
育成料等	無料(傷害保険別途800円)	無料	無料
運営形態	業務委託	業務委託	指定管理
施設数	2か所 (千束小学校・石浜小学校)	区内全小学校19校	8館
平成28年度 利用実績	<b>千束小学校放課後子ども教室</b> 登録者数:188名 (H28.4月末現在) 実施日:139日 延べ年間利用者数:13,640名 <b>石浜小A登録</b> 登録者数:87名 (H28.4月末現在) 実施日:191日 年間延べ利用者数:6,162名	実施日:76日(平均) 年間延べ利用者数: 49,062名	実施日:332日 年間延べ利用者数: 158,587名(小学生のみ)  <b>ランドセル来館事業</b> 実施日:203日 年間延べ利用者数:4,249名

### 3 現状と課題

本区でこれまで実施してきた、こどもクラブ、放課後子供教室、児童館等の放課後対策の実績を分析し、需要や傾向を見定め、今後の総合的な事業実施に向けて課題を明確にします。

#### 保育が必要な児童に対する事業

#### こどもクラブ

##### (1) 利用実績

児童数の増加や、保護者の就労形態・就労時間の多様化等に伴い、こどもクラブ需要（こどもクラブ入会者数＋石浜小B登録・B(長期)登録者数＋待機児童数）は増加傾向にあり、今後さらなる増加が見込まれます。

表4 こどもクラブ需要の推移と今後の予測

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
児童(予想)数(1)	6,439人	6,482人	6,672人	6,816人	6,888人	7,005人
需要(予想)数(2)	1,123人	1,183人	1,217人	1,260人	1,292人	1,316人

1 平成27～29年度は5月1日現在の児童数（特別支援学級（固定学級）含む）

平成30～32年度は予測数

2 平成30年度以降の入会者数は予測児童数に27～29年度の平均入会率をかけて算出

障害児等配慮を要する児童については、区内こどもクラブ全体で毎年45～50名程度の児童を受け入れています。障害児は6年生まで継続して利用することが多いため、引き続き小学校5・6年生を対象とした高学年障害児保育対応こどもクラブの整備が必要です。

表5 こどもクラブ入会児童数に対する受け入れ障害児児童数の推移

学年	平成27年度							平成28年度							平成29年度						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
児童入会数	351	360	279	68	9	4	1,071	365	327	277	95	20	6	1,090	399	318	241	90	22	7	1,077
障害児児童数	8	13	9	9	6	4	49	8	8	9	8	5	6	44	8	11	8	7	7	4	45
障害児の率	2.3%	3.6%	3.2%	13.2%	66.7%	100%	4.6%	2.2%	2.4%	3.2%	8.4%	25.0%	100%	4.0%	2.0%	3.5%	3.3%	7.8%	31.8%	57.1%	4.2%

3か年とも申請があった障害児児童の全員を受け入れています

##### (2) 定員と入会者数

こどもクラブの定員と入会者数の推移を分析すると、毎年入会者数は定員を下回っています。これは、児童の通う小学校内または近隣のこどもクラブ以外

には、児童が歩いて通える距離にないなどの理由により、空きがあっても入会を希望しないことが多いからです。

表6 こどもクラブの定員と入会者数の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
定員	1,175人	1,195人	1,165人
入会者数(1)	1,071人	1,090人	1,077人
空き	104人	105人	88人
待機児童数	52人	40人	56人

各年度4月1日現在

【 こどもクラブの課題 】

- ・こどもクラブ需要は増加傾向にあり、今後さらなる増加が見込まれる。
- ・高学年障害児保育対応こどもクラブは一定量の需要があるが、区内9クラブのみで実施しており、引き続き整備が求められる。
- ・児童の通う小学校内または近隣のこどもクラブ以外には入会を希望しないことが多いため、需要に応じた整備が必要である。

石浜小(B登録)

(1) 利用実績

石浜小学校では、石浜小B登録・B(長期)登録の実施により、平成28年度は53人、平成29年度は84人の児童が登録し、平成27年度に区内小学校で最多であった11名のこどもクラブの待機児童が解消されました。

石浜小学校の児童で放課後に保育が必要な児童数を分析すると、4割程度が長期休業中のみ利用の石浜小B(長期)登録となっています。石浜小B(長期)登録の児童は全て石浜小A登録に登録をしており、長期休業中以外は平日の石浜小A登録を利用しています。そのため、長期休業中の居場所を確保することで、こどもクラブの需要減少が見込まれます。

表7 石浜小学校におけるこどもクラブの需要の推移

年度		27年度	28年度	29年度
こどもクラブの需要(放課後保育が必要な児童)		76人	86人	91人
内訳	こどもクラブ在籍児童(橋場・玉姫)	65人	33人	7人
	石浜小B登録児童		17人	44人
	" B(長期)登録児童		36人	40人
	こどもクラブ待機児童	11人	0人	0人

## (2) 他校への展開

石浜小学校においては、安全・安心な保育環境を確保するため、こどもクラブと同等の面積基準及び職員配置で事業を実施しており、最大80人定員のこどもクラブを実施可能なスペースが校舎内に確保されています。

他校で実施するためには、各校のこどもクラブ需要数を全て受け入れることが可能なスペースと従事職員の確保が必要です。本区では、今後さらなる児童数や学級数の増加が見込まれており、他校での実施については、教室等のスペースや学級編制の状況により実施困難となる可能性があります。

### 【 石浜小B登録・B（長期）登録の課題 】

- ・定員を設定せず、こどもクラブと同水準で他校へ展開するには、各校で最大需要数に対応できるスペースや職員数の確保が必要であり、実施困難な可能性がある。

## 全ての児童に対する事業・施設

### 放課後子供教室

## (1) 利用実績

### 放課後子供教室（千束小学校放課後子ども教室・石浜小A登録）

千束小学校では在籍児童の87.4%となる188人が登録しており、石浜小学校では実施初年度にもかかわらず、在籍児童の62.8%となる147人が登録をし、放課後子供教室を利用しています。

平成28年度における石浜小学校の1日あたりの利用者数は47人で、千束小学校の開設時である平成20年度の利用者数50人と、ほぼ同数でした。

表8 平成28年度 放課後子供教室の利用実績

	在籍数	登録数	登録率	開設日数	延べ利用者数	1日あたりの利用者数
千束小学校	215人	188人	87.4%	139日	13,640人	98人
石浜小学校 A登録	234人	147人	62.8%	191日	9,001人	47人

平成28年5月1日現在

表9 千束小学校における1日あたりの利用人数年度推移

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
利用人数	50人	65人	71人	95人	74人	86人	91人	93人	98人

平成28年度に千束小学校・石浜小学校放課後子供教室に登録している利用者（児童・保護者）に対するアンケートを実施した結果、非常に満足・満足と答えた利用者は、千束小学校では88.7%、石浜小学校では過半数を超えています。

満足の理由としては、「放課後に学校内でそのまま過ごせる安心感がある」、「プログラムが多彩である」等の意見が挙がっていました。両校で使用できる場所や実施内容に違いはありますが、それぞれの特徴を活かした事業実施により、共に高い満足度となっています。

表10 放課後子供教室に登録している利用者の満足度調査（平成28年度）

満足度	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満
千束小学校	59.0%	29.7%	10.6%	0.7%	0%
石浜小学校	22.8%	31.6%	30.2%	13.4%	2.0%

### 生活指導子ども会

放課後子供教室の一部として区内全19校の小学校で、実施校の全児童を対象に、年間84回程度（週2回程度）小学校PTA連合会で遊び場、スポーツの場を提供しており、延べ参加人数は例年4～5万人となっています。

本事業は、昭和49年から実施しており、児童の居場所づくりとして定着しています。放課後子供教室の実施にあたっては、児童や活動の情報共有を行いながら、生活指導子ども会を併用して実施することで、より効率的な事業となります。

表11 生活指導子ども会の利用実績

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
延べ回数	1,413回	1,330回	1,435回
延べ参加人数	46,912人	44,931人	49,062人
1回あたりの平均参加人数	33人	34人	34人

### （2）放課後の過ごし方について

平成26年3月に実施した「台東区次世代育成支援に関するニーズ調査報告書（以下「次世代ニーズ調査」という。）」において、小学生の保護者に「お子さんの平日の日常的な過ごし方の希望」に関する調査を実施した結果、14～16時では「学校にいる」ことを望む保護者が58.7%と最も多く、小学校内での安全・安心な居場所づくりが望まれています。

また、次代を担う人材育成の観点からも、全ての児童が放課後等における多様な体験・活動を行う居場所を提供することが重要です。

### (3) こどもクラブへの影響

こどもクラブ在籍者のうち、17時以降利用していない児童数は、全こどもクラブ在籍児童1,077名中307名で、割合は28.5%です。これらの児童については、放課後子供教室（石浜小A登録）を長期休業中も実施することで、現在のこどもクラブ利用時間と同程度の居場所が確保できるため、こどもクラブの需要減少が見込まれます。

表12 小学校ごとのこどもクラブ在籍者数と17時まで利用の児童数の割合

小学校名	上野	平成	根岸	東泉	忍岡	谷中	金曾木	黒門	大正	浅草	台東育英
在籍児童数	41	41	34	59	46	66	118	9	83	45	62
17時まで利用の児童数	7	7	4	18	14	15	38	2	17	20	24
17時まで利用の児童割合	17.1%	17.1%	11.8%	30.5%	30.4%	22.7%	32.2%	22.2%	20.5%	44.4%	38.7%
小学校名	蔵前	東浅草	富士	松葉	千束	石浜	田原	金竜	その他	計	
在籍児童数	103	46	81	50	45	7	52	78	11	1,077	
17時まで利用の児童数	21	21	27	18	9	2	11	30	2	307	
17時まで利用の児童割合	20.4%	45.7%	33.3%	36.0%	20.0%	28.6%	21.2%	38.5%	18.2%	28.5%	

こどもクラブに在籍している児童の保護者に、長期休業中も含めた放課後子供教室を実施した場合の移行希望をアンケート調査しました。その結果、38.6%の方が、放課後子供教室への移行希望がありました。

表13 こどもクラブから放課後子供教室への移行希望

学年	放課後子供教室に移行したい		どちらともいえない		こどもクラブのままがよい		合計 人数	全回答数に対する割合
	人数	割合	人数	割合	人数	割合		
1年生	89	30.2%	13	4.4%	193	65.4%	295	40.2%
2年生	94	43.0%	11	4.5%	116	52.5%	221	30.2%
3年生	78	49.4%	5	3.1%	75	47.5%	160	21.8%
4年生	18	51.4%	1	2.9%	15	45.7%	35	4.8%
5年生	0	0%	1	7.7%	11	92.3%	13	1.8%
6年生	1	25.0%	0	0.0%	3	75.0%	4	0.5%
未回答	1	20.0%	0	0.0%	4	80.0%	5	0.7%
合計	281	38.6%	31	4.1%	417	57.3%	733	100%

実施期間：平成29年9月22日～10月2日 配布数：1,056枚 回答数：733枚 回収率：69.4%

また、アンケート調査の中で「こどもクラブと放課後子供教室の両方を利用したい」とのご意見がありました。現在、千束小学校内のこどもクラブ及び石浜小B登録に登録している児童は保育実施中に放課後子供教室の利用が可能ですが、校外のこどもクラブに登録している児童については、放課後子供教室の利用は可能ですが、こどもクラブは欠席となります。

【 放課後子供教室（千束小学校放課後子ども教室・石浜小A登録）の課題 】

- ・学校により使用できるスペースが異なるため、状況に合わせた事業内容を検討することが必要である。
- ・長期休業中は実施していないため、こどもクラブの需要減少につながりにくい。
- ・校外のこどもクラブに登録している児童が、利用しやすい仕組みが必要である。

【 生活指導子ども会の課題 】

- ・実施回数が週1～2回程度であり、小学校により曜日や回数が異なり、恒常的な居場所の提供ができない。

児童館

(1) 利用実績

児童館利用者数は増加傾向にあり、幼児・小学生・中高生の各年齢層で増加傾向にあります。利用者数の割合は半数以上が小学生となっています。

表14 児童館の利用者数推移

年度	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		
利用者数合計	195,042人		211,073人		224,339人		285,755人		284,936人		
内訳	幼児	25,812人	13.2%	29,324人	13.9%	31,048人	13.8%	44,324人	15.5%	44,681人	15.7%
	小学生	115,584人	59.3%	123,911人	58.7%	128,346人	57.2%	163,963人	57.4%	158,587人	55.7%
	中高生	7,294人	3.7%	7,291人	3.5%	10,235人	4.6%	10,349人	3.6%	12,276人	4.3%
	大人(保護者)	46,352人	23.8%	50,547人	23.9%	54,710人	24.4%	67,119人	23.5%	69,392人	24.3%
備考							谷中児童館の新設による増加		玉姫児童館の仮移転による減少		

ランドセル来館については、平成28年度に全8館で拡大実施し、延べ登録者数は前年度と比べ27.8倍となる2,060人、延べ年間利用者数は前年比4.4倍となる4,263人となっており、延べ登録者数・延べ年間利用者数ともに増加しています。

表15 ランドセル来館の登録者数と利用者数

平成27年度			平成28年度		
実施館数	延べ登録者数	延べ年間利用者数	実施館数	延べ登録者数	延べ年間利用者数
4館	80人	980人	8館	2,060人 (前年比25.8倍)	4,263人 (前年比4.4倍)

(2) 中高生の需要

「次世代ニーズ調査」によると、今後児童館を利用したいと考えている(いつも利用したい、イベントがあるときに利用したい)中学生は15.3%で、

高校生は10.2%となっており、平成29年4月1日現在の人口から算出すると、中高生826名の利用希望が見込まれます。

表16 中高生の児童館利用希望

	利用希望率	人口	利用希望見込
中学生(12~14歳)	15.3%	3,211人	491人
高校生(15~17歳)	10.2%	3,277人	334人
合計	13.6%	6,488人	826人

【 児童館の課題 】

- ・ランドセル来館には定員(各館1日15名)があり、受入れには制限がある。
- ・中高生等の利用も伸びており、居場所のひとつとしてサービスの提供が求められる。



## 4 今後の方針

今後予想される更なる児童数の増加と、放課後の居場所への需要増加に対応するため、児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所について、下記の方針をもとに総合的に整備を進めていきます。

### 放課後子供教室

放課後子供教室は、全ての児童を対象として、安全・安心な居場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供することで、社会性・自主性・創造性等を育む重要な事業であり、長期休業中も実施することで、こどもクラブの待機児童減少も期待できます。

そのため、全19小学校において長期休業中を含めた放課後子供教室を実施します。実施にあたっては、各学校の状況に応じたプログラム内容等を検討し、校内または近隣こどもクラブ児童も利用しやすくなるよう連携を図ります。

生活指導子ども会は、放課後子供教室の一部として区内全校で実施していますが、今後実施する放課後子供教室と連携し、恒常的な放課後児童の居場所を提供します。

#### 方針

全ての小学校で、長期休業中を含めた放課後子供教室を実施する。実施にあたっては、各学校の状況に合わせた内容を検討し、生活指導子ども会や、校内または近隣のこどもクラブと連携し実施する。

### こどもクラブ

現在、こどもクラブの定員は入会者数以上に整備されていますが、児童の通う小学校内または近隣のこどもクラブ以外には入会を希望しないことが多く、待機児童が発生しています。

こどもクラブは、保護者が就労、疾病、介護等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後の適切な遊びを与え、体調管理や生活を支援することで、情緒の安定を図る生活の場として重要であるため、需要に応じた整備をし、保育が必要な児童の受け入れ体制を充実させます。今後、放課後子供教室等の整備により、こどもクラブの需要が減少した場合は定員等の見直しを行います。

また、高学年障害児対応こどもクラブについても、引き続き施設改修時等に整備を進めていきます。

方針

小学校区にこどもクラブが無く、需要が高い小学校区に、こどもクラブを整備する。放課後子供教室等の整備により、こどもクラブの需要が減少した場合は定員等の見直しを行う。

石浜小B登録

石浜小B登録は、これまでもこどもクラブと同等の面積基準及び職員配置で事業を実施していましたが、保育需要を満たす定員を確保できるため、こどもクラブへ変更します。また、石浜小B（長期）登録は、石浜小A登録を長期休業中も実施することで、全ての児童を対象として居場所を提供できるため、放課後子供教室に変更します。

方針

石浜小B登録はこどもクラブへ変更し、石浜小B（長期）登録は、長期休業中も実施する放課後子供教室に変更する。

児童館

児童館は、0歳から18歳までが自由に利用でき、遊び及び生活の援助、地域における子育て支援などを行い、児童の健やかな育成を目的とする施設であり、区外の小学校に通う児童や、学校以外の居場所が必要な児童に加え、中高生の居場所のひとつとしての役割を担っています。

ランドセル来館事業については、こどもクラブの待機児童対策でもある定期利用のほか、突然保育の必要が発生した場合の緊急利用があるため、引き続き実施していきます。

放課後子供教室の全校実施により、区内の小学校に通う小学生の利用率が低下する可能性があるため、今後の需要の変化を見定めて行く必要があります。

方針

児童館は区内小学校の児童をはじめ、区外の小学校に通う児童や、学校以外の居場所が必要な児童に加え、中高生の居場所のひとつとしてサービスの提供を行い、今後の需要の変化を見定めていく。

## 5 具体化に向けて

上記の方針をもとに検討を進め、本年度中に中間見直しを予定している「子ども・子育て支援事業計画」において、保育需要量の見込み及び確保数を明確にし、引き続き放課後子供教室やこどもクラブの整備を進めていきます。



## 資料編

## 資料1 区内関連施設一覧

### 公設民営こどもクラブ(21か所)

クラブ名	定員	併設施設名	所在地
千束	45	千束児童館	千束3丁目20番6号
東泉	50	東泉小学校	三ノ輪1丁目23番9号
玉姫	30	玉姫児童館	清川2丁目24番9号(仮移転先)
東浅草	40	東浅草小学校	東浅草2丁目27番19号
竹町	50	-----	台東3丁目25番4号
池之端	50	池之端児童館(平成29年度大規模改修)	池之端2丁目3番3号
谷中	70	谷中児童館	谷中5丁目6番5号
松が谷	45	松が谷児童館	松が谷4丁目15番11号
下谷	100	柏葉中学校	下谷3丁目1番14号
松葉	80	松葉小学校	松が谷1丁目13番16号
浅草	40	浅草小学校	花川戸1丁目14番21号
寿	64	寿児童館3階	寿1丁目4番5号
寿第2	50	寿児童館1階	寿1丁目4番5号
浅草橋	75	柳北スポーツプラザ	浅草橋5丁目1番8号
竜泉	80	旧竜泉中学校	竜泉2丁目10番6号
千束小学校	36	千束小学校	浅草4丁目24番11号
富士	35	富士小学校	浅草4丁目48番9号
北上野	50	駒形中学校	北上野2丁目15番6号
田原	40	ネクストサイト浅草ビル	雷門1丁目4番4号
金竜	55	金竜小学校 敷地内	千束1丁目9番14号
今戸	50	今戸児童館	今戸1丁目3番6号

### 民設民営こどもクラブ(1か所)

クラブ名	定員	併設施設名	所在地
台東入谷	40	-----	入谷1丁目13番9号

### 放課後子供教室

事業名	登録者数 (平成29年4月末)	実施場所	所在地
千束小学校	201	千束小学校内	浅草4丁目24番11号
石浜小学校A登録	64	石浜小学校内	清川1丁目14番21号
石浜小学校B登録	44		
石浜小学校B登録(長期)	40		
合計数	349		

## 児童館

児童館名	所在地
千束	千束3丁目20番6号
玉姫	清川2丁目24番9号（仮移転先）
台東	台東1丁目11番5号
池之端	池之端2丁目3番3号
松が谷	松が谷4丁目15番11号
今戸	今戸1丁目3番6号
寿	寿1丁目4番5号
谷中	谷中5丁目6番5号

## 区立小学校

小学校名	所在地
上野小学校	東上野6丁目16番8号
平成小学校	台東4丁目21番15号
根岸小学校	根岸3丁目9番8号
東泉小学校	三ノ輪1丁目23番9号
忍岡小学校	池之端2丁目1番22号
谷中小学校	谷中2丁目9番16号
金曽木小学校	根岸4丁目16番22号
黒門小学校	上野1丁目16番20号
大正小学校	入谷2丁目23番8号
浅草小学校	花川戸1丁目14番15号
台東育英小学校	浅草橋2丁目26番8号
蔵前小学校	浅草橋5丁目1番35号（仮移転先）
東浅草小学校	東浅草2丁目27番19号
富士小学校	浅草4丁目48番9号
松葉小学校	松が谷1丁目13番16号
千束小学校	浅草4丁目24番11号
石浜小学校	清川1丁目14番21号
田原小学校	雷門1丁目5番14号
金竜小学校	千束1丁目9番9号

資料2 放課後対策の方針検討委員名簿

	役 職		氏 名
1	委員長	教育委員会事務局次長	田 中 充
2	委員	企画課長	前 田 幹 生
3		財政課長	酒 井 ま り
4		子育て・若者支援課長	三 瓶 共 洋
5		庶務課長	岡 田 和 平
6		学務課長	山 田 安 宏
7		児童保育課長	佐々木 洋 人
8		指導課長	屋 代 弘 一
9		教育改革担当課長	小 柴 憲 一
10		台東区社会福祉事業団児童課長	木 村 隆 明
11		事務局	放課後対策担当課長
12	児童保育課児童保育担当係長		星 野 京 子